

前橋市営駐車場条例の改正について（議案第 1 2 7 号）

道路管理課

1 改正の理由

- (1) J R 新前橋駅東口地区第一種市街地再開発事業の用に供するため、新前橋駅東口駐車場の供用を廃止する。
- (2) 前橋大島駅及び駒形駅の利用者の利便性の向上を図るため、駐車場の駐車料金を見直す。

2 内容

- (1) 新前橋駅東口駐車場に係る規定を削る。
- (2) 前橋大島駅南口駐車場及び駒形駅南口第一駐車場の 1 日駐車に係る駐車料金について、入場後 2 0 分まで無料とする。

3 施行期日

令和 9 年 4 月 1 日（ただし、2 の(2)については、令和 8 年 1 0 月 1 日）